

神戸市生成 AI プラットフォーム (Dify)
環境構築業務委託 実施要領 (公募型プロポーザル)

1 案件名称

神戸市生成 AI プラットフォーム (Dify) 環境構築業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

本市では、Microsoft Copilot の全庁利用や Allganize 社の生成 AI プラットフォーム (Alli) を用いた職員 FAQ (RAG)、オープンソースの生成 AI プラットフォーム (Dify) の検証など、行政機関として業務効率化や市民サービス向上に生成 AI を積極活用していく取り組みを進めてきた。

今後、業務効率化に向けて生成 AI のさらなる利活用を推進するために、RAG (Retrieval Augmented Generation) や AI ワークフロー、AI エージェント等の機能をローコードで開発可能な汎用的な開発プラットフォーム環境の導入を進める。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 事業規模 (契約上限額)

金 8,000,000 円 (消費税含む) 令和 7 年度 環境構築費用

(4) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 履行場所

本市及び本市が指定する場所

※本市が契約する Microsoft Azure 環境上での開発を想定しており、必要なアカウントを払い出すことから、一部の開発作業を事業者の拠点から実施することは可能。

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

令和 7 年度の調達範囲は設計・開発とし、令和 8 年度以降の運用保守については設計・開発事業者と別途随意契約するものとする。ただし、運用保守に係る令和 8 年度神戸市一般会計予算が成立しない場合、運用保守契約は締結しないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙 (頭書及び委託契約約款) 参照

(4) 契約保証金に関する事項

神戸市契約規則第 25 条の規定により免除する。

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和 6・7 年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (4) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として 5 社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係るすべての責任を負う。また、共同企業体の構成員は、上記(1)～(5)の要件をすべて満たす必要がある。また、共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。
- (7) 業務の一部を再委託（再々委託を含む。）する場合は、再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載した申請書を提出し、契約時に本市の承認を求めること。ただし、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託、及び三階層以上の再委託については認めない。なお、本市が再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはない。

5 選定スケジュール

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| (1) 公募開始 | 令和 7 年 10 月 24 日（金） |
| (2) 参加申請関係書類の提出期限 | 令和 7 年 11 月 11 日（火）17:00 |
| (3) 参加資格決定通知 | 令和 7 年 11 月 13 日（木） |
| (4) 質問受付締切 | 令和 7 年 11 月 21 日（金）17:00 |
| (5) 質問に対する回答 | 令和 7 年 11 月 28 日（金） |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和 7 年 12 月 10 日（水）17:00 |
| (7) 提案説明会 | 令和 7 年 12 月 17 日（水） |
| (8) 選定結果通知 | 令和 7 年 12 月 18 日（木） |
| (9) 契約締結・事業開始 | 令和 7 年 12 月下旬（予定） |

6 応募手続き等に関する事項

- (1) 入札参加申込関係書類の配布

ア 配布期間

令和 7 年 10 月 24 日(金)から令和 7 年 11 月 11 日（火）17:00 まで

イ 配布場所

本市ホームページにおいて配布する。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a08691/aipatform.html>

ウ 秘密保持誓約書の提出

仕様書の一部には、本市情報資産のセキュリティ事項等が含まれるため、関係書類の配布を希望する者は、秘密保持誓約書を以下の宛先まで電子メールで提出（PDF 形式）しなければならない（ホームページに様式を掲載）。電子メールのタイトル

は、「神戸市生成 AI 開発プラットフォーム (Dify Community) 環境構築 (秘密保持誓約書)【事業者名】」とすること。

【提出先】

神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

E-mail : ict_innovation@city.kobe.lg.jp

(2) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

ア 受付期間 令和 7 年 10 月 24 日 (金) から令和 7 年 11 月 11 日 (火) 17:00 まで

イ 提出書類 ①プロポーザル応募登録兼資格審査申請書 (様式 1)

②委任状 (代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ) (様式 2)

③資本関係・人的関係調書 (様式 3)

④事業経歴書・業績報告書・会社概要 (任意様式)

⑤共同企業体認定申請書兼協定書 (様式 4)

(共同企業体による応募者のみ)

※業務の一部を再委託する場合、上記③・④の書類は再委託予定事業者すべてについて提出すること。また、上記①～③・⑤は本件の選定結果の通知後、原本の提出を求める場合があるため必ず保管しておくこと。

※共同企業体で参加する場合は、①・②・⑤の書類は代表事業者について、その他③・④の書類は構成事業者全てについて提出すること。

ウ 提出先 企画調整局 デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

電話 連絡先 : 078-322-6248

電子メール : ict_innovation@city.kobe.lg.jp

エ 提出方法 電子メールに添付して上記アドレス宛に送信すること。

(PDF 形式) 電子メールの件名は、「神戸市生成 AI プラットフォーム環境構築業務：参加申込 (事業者名)」とすること。

送付後、本市より一開庁日以内に参加申請を受領した旨の返信を行うため、返信がない場合はウの電話連絡先へ確認すること。

オ 参加資格 提出書類を審査のうえ、参加資格がない者に対してのみ、令和 7 年 11 月 13 日 (木) までに その旨電子メールで通知する。

(3) 質問の受付

ア 受付期間 令和 7 年 10 月 24 日 (金) から令和 7 年 11 月 21 日 (金) 17:00 まで

イ 提出方法 質問票 (様式 5) を用い、エクセル形式のまま電子メールに添付して、ict_innovation@city.kobe.lg.jp あてに送信すること

ウ 回答 全参加者に対して、令和 7 年 11 月 28 日 (金) に電子メールにより回答する。

(4) 企画提案書の提出

ア 提出書類

①企画提案書 (任意様式)

②見積書 (令和 7 年度環境構築にかかる費用)

③見積書 (令和 8 年度保守運用にかかる費用)

企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。

- ・本業務に対する考え方、実施方針
- ・提案のセールスポイント
- ・本業務の実施方法、手法等
- ・設定課題に対する解決案または解決手法等

- ・本業務にかかる実施体制・支援体制
- ・類似業務実績
- イ 受付期間 令和 7 年 10 月 24 日（金）から令和 7 年 12 月 10 日（水）17:00 ま
で
- ウ 提出先 神戸市企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当
電話連絡先： 078-322-6248
電子メール： ict_innovation@city.kobe.lg.jp
- エ 提出方法 電子メールに添付して上記アドレス宛に送信すること。
電子メールの件名は、「神戸市生成 AI プラットフォーム環境構築
業務：提案書・見積書（事業者名）」とすること。
送付後、上記電話連絡先へ受信確認の連絡をすること。

7 選定に関する事項

（1）評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

（2）評価方法

- ア 本企画提案の審査については、本市職員で構成する「神戸市生成 AI プラット
フォーム（Dify）環境構築・保守運用業務にかかる調達に関する提案審査委員会」
が行う。
- イ 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ウ 提案内容説明会を（4）のとおり実施する
- エ 価格点は、提出資料②見積書（令和 7 年度環境構築にかかる費用）を基に、次の
方法で算出する。
ただし、令和 7 年度の環境構築費用が、2（3）に記載の契約上限額を超過して
いる場合は、価格点を算出せず、失格とする。
$$\text{価格点} = (1 - \text{提案された見積金額} / \text{契約上限額}) \times \text{価格点の配点 (20 点)}$$
- オ 各評価項目の配点と審査基準・評価基準は（3）のとおりとする。
- カ（3）により算出された合計点の 最高得点者が複数ある場合は、そのうち内容点
が最も高い者を契約候補者とする。さらに内容点の最高得点者も複数ある場合
は、当該参加者にくじを引かせて契約候補者を決定する。この場合において、当
該参加者のうち出席しない者またはくじを引かない者があるときは、これに代
えて、当該募集事務に関係のない本市の職員にくじを引かせて契約候補者を決
定する。

（3）評価項目と配点

ア 内容点及び価格点の評価項目と配点は下記のとおりとする。

内容点	仕様書の実現性が高く、妥当な提案であることを評価する。	
	ア. 本業務の企画内容・実施体制に対する評価	70 点
	イ. 提案者の評価（地元企業、準地元企業）	10 点
価格点	業務にかかる経費が低いことを評価する。	20 点
合計		100 点

※内容点及び価格点の合計の小数点以下第 1 位を四捨五入する。

イ 各評価項目の審査基準・評価基準は以下のとおりとする。

＜各評価項目の審査基準＞

	評価項目	審査基準	審査 基準点	加重割合 (ウェイト)	配点
内容点	企画内容及 び実施体制	業務目的・内容の理解度 ・本業務の背景や目的を踏まえ、提案の方向性が適切となっているか ・業務遂行にあたり重視すべき視点や考え方が整理されているか	5	×1	5
		総合的な視点・姿勢 ・利用者に配慮した設計や運用の考え方が示されているか ・情報セキュリティに関する方針が明確となっているか ・将来の拡張や業務改善を見据えた取り組みが示されているか	5	×1	5
		工程計画性・実施手順の妥当性 ・全体スケジュールや主要工程が実現性をもった線表となっているか ・品質確保やリスク管理の仕組みが適切に考慮されているか ・必要な体制や役割分担が明確となっているか	5	×2	10
		ポータル構築の実現性 ・フロントエンドの各要求事項に対して実現可能性や根拠が示されているか ・職員が直感的かつ負担なく操作できる画面デザイン、操作性が確保され、その設計方針や工夫が提案書に明示されているか。	5	×3	15
		アプリケーション構築の実現性 ・RAG のナレッジ登録アプリケーションについて具体的な実現性方法が示されているか ・汎用アプリについて、市役所業務にフィットするような実用性の高いものが提案されているか。 ・開発支援について、RAG の精度向上に向け、複数の具体的な技術（データ前処理、チャンキング手法、埋め込みモデル選定など）や改善手法が提案されているか。	5	×3	15
		運用保守・支援内容の充実度 ・運用保守の体制が十分に確立されているか ・アプリ開発支援、技術支援に関する具体的な内容が提案されているか	5	×2	10

		・運用保守にかかる見積額			
		類似業務実績の豊富さ ・Dify についての広範な知見(ワークフロー/チャットフロー、RAG、エージェント、プラグインへの理解・実装事例等)が確認できるか ・Azure 上で OSS を構築した実績が示されているか (ネットワーク設計・セキュリティ・監視設計の実績が示されているか) ・開発支援や運用保守に関する技術優位性や運用保守の実績が示されており、継続的なサポート体制の信頼性が確認できるか	5	×2	10
	提案者の評価	地元企業（本社を市内に有する者）10 点 準地元企業（法人市民税の課税対象となる支店・営業所等を市内に有する者）5 点 その他 0 点			10
価格点	価格点＝（1－提案された見積金額／契約上限額）×価格点の配点（20 点） ※小数点以下第 2 位を四捨五入する。				20
合計					100

<審査の評価基準>

評点	評価内容	得点
5	非常に優れている	各評点に加重割合をかけた数値を得点とする。
4	優れている	
3	標準的	
2	やや劣る	
1	劣る	

(4) 提案内容説明会（プレゼンテーション及び質疑）

企画提案書の内容を補足するため、提案内容説明会（以下「説明会」という。）を実施する。

説明会は非公開とし、本市職員が参加する。説明会の会場は本市役所又はその近隣を予定しており、企画提案書の受付締め切り後に本市から日時・場所を指定する。

この説明会は、企画提案書の記載内容を補足するために行うものであり、既提出の企画提案書に新たな要素を追加、修正することは認めない。参加者からの質問も認めない。説明を円滑に行うための資料配布は認めるが、評価にあたっての正式書類としては取り扱わない。

1 開催日時(予定)

令和 7 年 12 月 17 日（水）

※参加者が多数の場合は、別途日程を追加することがある。

※開催時間、開催場所、機材の使用可否、参加人数の制限及び時間制限等の詳細

は、改めて参加者に対して別途通知する。

2 開催場所

神戸市役所 1 号館 11 階を予定しているが、場所は改めて参加者に対して連絡する。オンラインでの実施となる可能性もあることに留意すること。

3 説明者

説明は、実際にプロジェクトに携わる管理者(プロジェクトリーダー等)が出席した上で実施すること。

(5) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(6) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、契約候補者に選定されたかどうかに関わらず、同条例第 10 条各号に該当する情報を除いて、公開の対象となる。

ウ すべての企画提案書は返却しない。

エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ 参加申請後に「神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) プロポーザルの参加辞退

参加申込後に、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（任意様式）」を 8（3）に記載のあて先に提出すること。

(3) 提出先、問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号（神戸市役所 1 号館 11 階）

企画調整局 デジタル戦略部 ICT 業務改革担当

連絡先： 078-322-6248

電子メール： ict_innovation@city.kobe.lg.jp